

磐梯町農業委員会 3月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和5年3月20日(月)午前9時00分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

17名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 12番 加藤 健一

会長職務代理者 11番 田中 重博

委 員

1番 金田 未樹 2番 鈴木 翼 3番 佐藤 栄祐

4番 前田 諭志 5番 川井 信之 6番 鈴木 勇一

8番 上野 庄市 9番 田中 茂 10番 佐藤 栄喜

農地利用最適化推進委員

2番 鈴木 一功 3番 鈴木 照喜 4番 加藤 正己

5番 鈴木 庄次

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員

7番 遠藤 充孝

農地利用最適化推進委員

1番 卯月 宏次

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

議案第79号 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員11名、農地利用最適化推進委員4名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第7条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 3番 佐藤 栄祐 委員

議席 4番 前田 諭志 委員

議長

日程第2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

議長

日程第3 議案第78号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）1番から3番まで事務局に説明を求めます。

事務局

日程第3 議案第78号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（一括方式）、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和5年3月20日提出。

では、1番から説明申し上げます。

申請地は、大字〇〇字〇〇154番地 田 面積は1,609㎡外6筆 7筆面積合計は12,998㎡、内容は新規、利用権設定をする者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は1年、10アール当り賃借料は10,000円です。

続きまして、2番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・10アール当り賃借料は7,000円です。次に3番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。

10アール当り賃借料は7,500円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

1番から3番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）1番から3番について承認されました。

ここで、川井 信之 委員の関連なので退席を求めます。

（川井 信之 委員退席）

続いて、4番について、事務局に説明を求めます。

事務局

申請地は、大字〇〇字〇〇12番地 田 農振農用地 面積は1,999㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は1年、10アール当り賃借料は10,000円であります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

4番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）4番について承認されました。

承認されましたので、ここで川井 信之 委員の着席を求めます。

（川井 信之 委員着席）

議長

続いて、5番から13番について、事務局に説明を求めます。

事務局

5番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇3番地 外計2筆 田 農振農用地 面積3筆の合計は6,190㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田と畑、期間は1年、10アール当り賃借料は10,000円で、字〇〇11番地は畑として利用するため3,000円となります。次に6番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に6番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に13番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。10アール当り賃借料は米90kgです。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

5番から13番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)5番から13番について承認されました。

ここで、鈴木 勇一 委員の関連なので退席を求めます。

(鈴木 勇一 委員退席)

続いて、14番について、事務局に説明を求めます。

事務局

申請地は、大字〇〇字〇〇6210番地 外計3筆 畑 農振農用地白地 面積4筆の合計は、3,161㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、期間は5年となり、10アール当り賃借料は、無償であります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

14番について事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)14番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 勇一 委員の着席を求めます。

(鈴木 勇一 委員着席)

ここで、金田 未樹 委員の関連なので退席を求めます。

(金田 未樹 委員退席)

続いて、15番から28番について、事務局に説明を求めます。

事務局

15番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇6番地 外計1筆 田 農振農用地 面積2筆の合計は2,644㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は5年、10アール当り賃借料は米30kgです。

次に15番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。

次に28番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。10アール当り賃借料は7,500円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

15番から28番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

22番ですが、10アール当たり賃借料が米30kg×6袋になっているが、こんなに出すのか。

事務局

3筆面積合計4,161㎡に対して60kg換算で3俵になります。

議長

他に質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)15番から28番について承認されました。

承認されましたので、ここで金田 未樹 委員の着席を求めます。

(金田 未樹 委員着席)

議長

続いて、29番から39番について、事務局に説明を求めます。

事務局

29番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇7043番地 外計3筆 田農振農用地 面積4筆の合計は5,403㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は2年、10アール当り賃借料は7,500円であります。

次に30番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に39番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。10アール当り賃借料は8,000円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

29番から39番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)29番から39番について承認されました。

ここで、川井 信之 委員の関連なので退席を求めます。

(川井 信之 委員退席)

続いて、40番から44番について、事務局に説明を求めます。

事務局

40番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇13番地 外計1筆 田 農振農用地 面積2筆の合計は3,646㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は3年、10アール当り賃借料は6,000円であります。

次に41番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に44番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。10アール当り賃借料は6,000円です。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

40番から44番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)40番から44番について承認されました。

承認されましたので、ここで川井 信之 委員の着席を求めます。

(川井 信之 委員着席)

続いて、45番から54番について、事務局に説明を求めます。

事務局

45番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇40-1番地 田 農振農用地 面積は1,267㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は3年、10アール当り賃借料は8,000円であります。

次に46番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に54番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。利用目的は田、期間は5年、10アール当り賃借料は8,000円です。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

46番から54番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)46番から54番について承認されました。

ここで、鈴木 一功 委員の関連なので退席を求めます。

(鈴木 一功 委員退席)

続いて、55番から57番について、事務局に説明を求めます。

事務局

55番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇27番地 外計2筆 田 農振農用地 面積3筆の合計は5,083㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は2年、10アール当り賃借料は8,000円であります。

次に56番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に57番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。10アール当り賃借料は8,000円です。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

55番から57番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)55番から57番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 一功 委員の着席を求めます。

(鈴木 一功 委員着席)

続いて、58番から66番について、事務局に説明を求めます。

事務局

58番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇21番地外1筆 田 農振農用地 2筆面積合計は4,713㎡、内容は再設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、期間は1年、10アール当り賃借料は10,000円であります。

次に59番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に66番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。利用目的は田、期間は4年、10アール当り賃借料は7,500円です。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

58番から66番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

して、一般社団法人〇〇〇〇に貸しますという契約になります。一般社団法人で耕作することもあります、今までどおり個人の方が耕作することも可能になります。その場合は法人と特定農作業受委託の契約を結んで、これまでどおり自分の農地を自分で営農できる制度になります。それなので、使用貸借については今までどおり所有者が耕作するということになります。賃借料が発生する部分については、別の方が耕作するという事で賃借料が発生しているということです。

1 1 番 田中 重博 委員

わかりました。また、資料に経営面積33アールとあるが、これは法人設立の際に経営面積が必要なのか。

事務局

こちらに記載の経営面積は、先月の案件で承認されているものです。今回は一般社団法人で、農地適格化法人にはなっておりませんので農地の所有はできませんが、農地の利用権は可能であるということになります。今回の審議案件の面積が法人の経営面積になるということです。

2 番 鈴木 翼 委員

集積率を上げて、7割から8割になれば法人の中の汎用性や流動性が高まって、後には団地化して営農できるという将来像ではありますが、現状は今までどおり耕作していきましようということで、今後は区画を整理して生産していこうという話を地区でしています。

9 番 田中 茂 委員

一般社団法人は営利目的ではいけないので、事務費や人足代は中山間の事務費を使って行なうのか。

2 番 鈴木 翼 委員

他に補助金もありますが、交付金を多くするために集積率を上げることが必要になるので、現在8割近い集積率になる予定です。

9 番 田中 茂 委員

実際に儲けが出た場合にはどうするのか。

事務局

一般社団法人といっても、営利と非営利が可能になりますので、当然税法上の部分の税金の支払いも出て参ります。一般社団法人というメリットは活かして法人を設立しておりますので、当面は非営利法人で経営して、ゆくゆくは一般社団法人で営農ができれば利益を求めていくということになるかと思えます。

また、先ほど話が出ました集積協力金ですが、〇〇〇地区は人・農地プランが実質化されておりまして、集積率80%以上を目標にしていきましようとして、それに応じて国県から交付金が出るので、それを地区で活用して営農につなげていくということです。

2 番 鈴木 翼 委員

地区の中でも自分たちの農地を自分たちで守っていきましようという話しになりまして

今回取り組んだということになります。

10番 佐藤 栄喜 委員

その交付金で田んぼの土手や側溝の修理に使う予定はないのか。

2番 鈴木 翼 委員

そこも検討していますが無駄遣いしないで、今後の交付金の使い方はこれから話し合いをして決めていくことになります。

議長

他に質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数により、議案第51 農用地利用集積計画の承認について(一括方式) 1番から34番まで承認されました。

ここで、鈴木 翼 委員の関連なので退席を求めます。

(鈴木 翼 委員退席)

続いて、35番について、事務局に説明を求めます。

事務局

35番について説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇9番地 外計22筆 田 農振農用地 23筆の合計面積は42,662㎡、内容は新規、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、利用目的は田、期間は10年10ヶ月、使用貸借となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

35番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借) 35番について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 翼 委員の着席を求めます。

(鈴木 翼 委員着席)

続いて、36番から38番について、事務局に説明を求めます。

事務局

次に36番から説明申し上げます。申請地は、大字〇〇字〇〇36番地外2筆 田 農振農用地 3筆面積合計は18,602㎡、内容は新規設定、利用権設定をする者は〇〇

の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、利用目的は田、期間は10年10ヶ月、使用貸借となります。

次に37番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。次に38番です。申請地は、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・です。利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、利用目的は田、期間は10年10ヶ月、使用貸借となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

36番から38番まで事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第78号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)36番から38番について承認されました。

議長

日程第5 その他 1. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

1. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・・・・・次回定例会については、4月21日(金)午後3時から予定しておりますので委員の皆様は日程の調整をお願いいたします。なお、当日夕方から観桜会の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

委員の皆さんから質問意見ございますか。

2番 鈴木 翼 委員

これまで人・農地プランは任意だったと思いますが、法改正されて地域計画を策定するようになると思います。これはいつまで提出しなければならないのですか。

事務局

今までの人・農地プランの実質化は、国県の補助事業を受けるためには必須でございました。令和5年度からは法制化されて地域計画を作成しなさいということになります。作成は農業委員会が作成するということになります。すでに実質化されている地域についても、今後2年間の期間の中で策定をするということになります。まだ詳細はわかりませんが、現在は人・農地プラン検討会で検討していますが、今後は農業委員会の中で検討していくということになるのかと思います。

議長

来月の観桜会について、倶楽部会長の川井委員からお願いします。

5番 川井 信之 委員

コロナの方も落ち着いてきましたので、今年は観桜会もできると思いますので、できるだけ多く参加いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

議長

その他 2. 令和5年度磐梯町農林課関係事業概要について 事務局に説明を求めます。

事務局

まず、令和5年度磐梯町農林課関係事業概要について、令和5年度の農林課関係事業に係る予算につきまして3月定例会において決定をされた内容でございますので、皆さんにご説明したいと思いますので資料をご覧ください。まず、水田農業改革支援対策事業でございますが・・・・・・最後に有害鳥獣被害対策事業ですが、・・・・・・となります。

以上でございますのでよろしく願いします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、皆様から質問・意見ございませんか。

11番 田中 重博 委員

有害鳥獣電気柵設置で50万円の1/2補助というのは個人への補助で、〇〇地区や〇〇地区の広域的電気柵は国県事業だからここには入っていないということなのか。

事務局

ここに記載しているのは個人の補助になります。広域電気柵は国の交付金を使って行なっております。昨年度は〇〇地区が延長したりしていますが、令和5年度は地区からの要望がないということでもあります。

10番 佐藤 栄喜 委員

荒廃農地再生事業ですが、土地改良区でも話しているのですが、条件をもう少し緩和できないかと思います。10年間耕作しなければいけないところを2年、3年にして、50万円を拡大して行えるようにしてほしい。

事務局

2年、3年耕作して、また耕作放棄地にしてしまうのではなく長い期間耕作していただけるように、そこに補助金を交付していくということで、令和4年度も実績はありましてゼロではないので、その辺も土地改良区さんと検討していきたいと思います。

議長

その他 3. 下限面積要件廃止に係る公告(案)について 事務局に説明を求めます。

事務局

タブレットの資料をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、農地の権利移動にかかる下限面積の撤廃につきまして、今回農

業経営基盤強化促進法の改正に伴いまして、令和5年4月1日から農地法第3条の認可基準であった下限面積を撤廃するということになりました。

磐梯町では平成21年農業委員会の決定に基づきまして、告示をして原則50アールとした別段面積について、磐梯町では全域で30アールとしていたところですが、この面積要件が今回廃止になります。そのため、4月以降は下限面積の基準がなくなるということになりますので、農業委員の方たちのより一層の慎重な審議が必要となりますのでよろしくお願いたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、皆様から質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数により、3. 下限面積要件廃止に係る公告(案)について 承認されました。

議長

次に、その他 4. 令和5年度農業委員会による最適化活動の目標設定について 事務局に説明を求めます。

事務局

タブレットの資料をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、毎年、農業委員会で最適化目標を設定することになっておりまして、令和5年度の目標設定について、3月定例会で審議して、4月に公告をすることになっておりますので、今回提案させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

1ページからご覧ください。農業委員会の状況になりますが、農家・農地等の概要ですが、農業参入法人が4経営体となっております。これまでに法人化されている〇〇生産組合、株式会社〇〇〇〇、今年法人化されました一般社団法人〇〇〇〇、そして農地利用適格化法人の〇〇〇〇〇〇になります。耕地面積については、直近の耕地及び作付面積統計に基づいて記入ということになりますので、田573ha、畑156ha、計729haが統計上の数字になります。

次のページをご覧ください。最適化活動の目標になります。農地の集積の現状及び課題ですが、・・・・・・・・・・になります。

最後に、最適化活動の活動目標になります。活動強化月間の設定目標ですが、8月・9月に利用状況調査を行い、意向把握を行う。10月に人・農地プラン未実質化の地区の話し合いに農業委員・農地利用最適化推進委員が積極的に参加する。2月に新規参入相談月間として相談会を開催するということになります。

令和5年度最適化活動の目標設定ということで、提案させていただきますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、皆様から質問・意見ございませんか。

1 1 番 田中 重博 委員

活動強化月間の設定目標ですが、話し合いの時期が10月になっているが、もう少しずらさないと人が集まらないのではないかと。

事務局

昨年も10月にしたのですが、農家の皆さんは特に繁忙期になると思いますので、9月にすることで修正いたしますのでよろしくお願いします。

議長

他に質問・意見ありませんか。

2 番 鈴木 翼 委員

令和5年度新規参入者の情報があれば教えてください。

事務局

具体的にはまだですが、相談は受けております。親元就農、町外からの就農も含めて令和5年度は新規就農者を作っていきたいと思っております。

2 番 鈴木 翼 委員

人数的にはどのくらいというのはありますか。

事務局

1人か2人くらいかと思います。地域おこし協力隊を増やしていくということで、法人の支援も含めて、自分で就農をしていく希望も聞いておりますので、就農に結びつけていければと考えております。

議長

他に質問・意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数により、4. 令和5年度農業委員会による最適化活動の目標設定について承認されました。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他 事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

事務局

1点目ですが、令和4年度活動記録簿の提出をお願いいたします。こちらは9月までの活動記録は提出いただいておりますので、10月以降の活動についてお願いいたします。2点目は、皆さんに使っていただいているタブレットについてですが、まだセキュリティ設定が完了しておりませんので、大変申し訳ありませんが、今月もこちらで保管させてい

ただきます。なお、4月以降に操作研修も行ないたいと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

議長

他に、質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前11時10分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和5年3月20日

議長(会長)

署名人

署名人